

平成26年第3回尾張旭市環境審議会会議録

1 開催日時

平成26年10月22日(水)

開会 午前 10時00分

閉会 午前 12時00分

2 開催場所

尾張旭市役所 南庁舎3階 講堂1

3 出席委員

伊豆原 浩二、木村 修、橘 昭久、谷口 充、石原 彰、松原 圭子、
浦野 達朗、千石 要、高橋 賢一、松岡 里枝 10名

4 欠席委員

松本 壮一郎、近藤 巧 2名

5 傍聴者数

なし

6 出席した事務局職員

市民生活部長 小池 勲、環境課長 石坂 清二、環境課長補佐 山下 昭彦、
環境課主事 堀部 真司

7 議題等

(1) 会長の選任

(2) 副会長の選任

(3) 審議事項

第1号議案 平成26年度尾張旭市環境基本計画年次報告について

(4) 継続審議事項

尾張旭市環境基本計画の中間見直しについて

ア 環境基礎調査結果について

イ 見直しの趣旨・背景、考え方について

(5) その他

8 会議の要旨

環境課長	定刻となりましたので、ただいまから「平成26年第3回尾張旭市環境審議会」を開催させていただきます。
市民生活部長	本日は、何かとお忙しい中、環境審議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃から本市発展のためにご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。 また、今後も市政に関してはもとより、環境基本計画に関する事項や、環境の保全・創出の調査・審議についても、何かとお世話になるかと思いますが、なにとぞよろしく願いいたします。
環境課長	本日の審議会は、今月1日付けで、新たに委員を委嘱させていた

だいて以来、初めての会議となります。このため、改めて皆様の紹介をさせていただきたいと思います。

(委員の紹介)

以上、12名の方に委員を委嘱させていただいております。皆様どうぞよろしくお願いいたします。

なお、日立オムロンターミナルソリューションズ株式会社の谷口 充様におかれましては、人事異動に伴い、今回から新たに委員を委嘱させていただきましたので、改めてご紹介させていただきます。

また、その他の皆様方におかれましては、昨年度より「尾張旭市環境基本計画の中間見直し」のご審議を頂戴している都合上、引き続き委員を委嘱させていただいております。大変なご無理を申しあげましたが、なにとぞよろしくお願いいたします。

なお、今回の委嘱期間は、平成28年9月30日までの2年間となりますが、今回、当方の事務手続きの都合上、委嘱期間を調整させていただくこととなりました。このことに関し、皆様方にはいろいろとご迷惑をおかけすることとなり、誠に申し訳ありませんでした。この場をお借りしてお詫び申し上げます。

以上によりまして、本日は、委員12名のうち10名の方が出席され、尾張旭市環境審議会規則第3条第2項に規定する過半数の出席を得ており、会議は有効に成立しております。

続いて、本日出席の事務局職員は、4名でございます。時間の都合上、紹介は割愛させていただきます。

以上の出席者により、本日の審議会を進めてまいりたいと思いますので、なにとぞよろしくお願いいたします。

なお、会長が選任されるまでの間、市民生活部長が議事進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

市民生活部長

それでは、失礼ながら私が、議事の進行を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

はじめに、「会長の選任」と「副会長の選任」に移らせていただきたいと思います。

尾張旭市環境審議会規則第2条第1項では、「審議会に会長及び副会長各1人を置き、委員の互選により定める」と規定されております。このため、どなたか会長と、副会長の推薦をしていただけないでしょうか。

木村委員

今回の改選前にも会長を務めておられ、環境分野をはじめとした各方面の造詣が深い、伊豆原委員が適任であると思います。

また、副会長についても、本日欠席しておられますが、改選前か

	<p>らその職を務めておられ、当市の環境基本計画の策定にも、携わっておられた、松本委員が適任であると思います。</p>
市民生活部長	<p>ただいま、会長には伊豆原 浩二委員を、そして副会長には、松本 壮一郎委員をご推薦いただきましたが、皆様、このことについてご異議ございませんでしょうか。</p>
委員全員	<p>(異議なしの声)</p>
市民生活部長	<p>ありがとうございました。ご異議なしとのことでございましたので、会長には伊豆原 浩二委員を、副会長には松本 壮一郎委員を選任することに決しました。</p> <p>それでは、尾張旭市環境審議会規則第3条第1項において「会長が会議の議長となる」と規定されておりますので、恐れ入りますが伊豆原会長、議長席へと移動をお願いいたします。</p> <p>(会長 議長席へ移動)</p> <p>それでは、以後の議事の進行につきましては、会長にお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>ただいま会長に選任されました伊豆原でございます。今年度は特に「環境基本計画の中間見直し」という、重要な審議事項がございます。委員の皆様のお力をお借りしながら、会長の職を務めさせていただきますので、なにとぞご協力のほどよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従い、進めさせていただきたいと思います。本日は、審議事項が1件、そして、前回から審議を進めております継続審議事項が提出されております。なお、「審議」と言いましても、決して堅苦しいものとはせず、これまでのとおり、ざっくばらんに、気軽な形で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、まず「審議事項」であります「第1号議案 平成26年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」、事務局から説明願います。</p>
環境課長補佐	<p>それでは、「第1号議案 平成26年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」ご説明させていただきます。</p> <p>「第1号議案 平成26年度尾張旭市環境基本計画年次報告について」として、「尾張旭市環境基本条例第11条の規定に基づき作成する年次報告書について、第20条第2項の規定に基づき、尾張旭市長から諮問があったので、審議会の意見を求める」としてございます。</p> <p>尾張旭市環境基本条例第11条では、「年次報告書の作成及び公表」として、「市長は、毎年、環境の状況並びに環境の保全及び創</p>

出に関して講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする」と規定しております。このため、昨年度実施した事業を「年次報告書」として取りまとめましたので、当審議会の役割の一つである「尾張旭市環境基本計画の進捗状況の確認」をしていただくため、去る10月1日付けで尾張旭市長から当審議会へと諮問されたものでございます。

それでは、「平成26年度環境基本計画年次報告書」をご確認いただきたいと思います。なお、この内容については、予め市役所内の関係各課や、「環境基本計画推進会議」において確認を行っております。さらに、本日皆様方からご意見を頂戴した後は、これを再度修正し、「環境管理委員会」で最終確認をして、市民の皆さんへと公表する予定でございます。

まず、基本事項である「尾張旭市環境基本計画」と「年次報告書」の目的をお示ししており、「計画期間」や、以前からご審議いただいております「中間見直し」についても、記載しているところでございます。

続いて、「計画の進行管理体制」として、市、市民・市民団体、事業者などが連携・協働のもと着実に計画を推進するため、下の図のような体制で進行管理を行い、その取り組み状況を毎年、点検・評価し、公表することとしております。

次に、この「年次報告書の見方」でございます。ご覧のとおり、本年次報告書は、基本的に「施策の進捗を見る指標と目標」、そして「関連事務事業」の2段構成となっております。環境基本計画に掲げた「目標値」に対する「実績値」と、これに対する「評価」、そしてこれらをまとめた「現状」と「今後の展開」などを掲げております。また、「関連事務事業」では、当該施策の内容に関連する具体的な市の事業の「目標値」と「実績値」、そして「評価」をまとめております。

それでは、もう一度「年次報告書の見方」の部分をご覧いただきたいと思います。先ほどご覧いただいた「施策の進捗を見る指標と目標」の評価については、平成24年度の実績値に対する昨年度、平成25年度の実績値を、計画において設定している「目標値」との比較を含めながら、枠内にある基準に応じて「○・△・×」の3区分で評価しております。

続いて、先ほどの「関連事務事業」の評価については、枠内にある基準に応じて、「◎・○・△・×」の4区分で評価しており、それぞれの事業を実施した担当課については、枠内にある略号でお示ししてございます。

それでは、次に「各施策の実施状況」をご覧ください。環境基本計画に掲げております5つの「分野別目標」と、これを実現するための12の「施策」、そしてその「施策」の進捗状況を図するための33の「指標」を一覧表形式でまとめたものでございます。なお、各指標の評価結果についても、ここでまとめてご確認いただけるようになっております。

続いて、具体的な内容となりますが、先ほども申しあげましたとおり、相当な分量がございますので、本日は特に「悪かった部分」と、逆に「大変順調に進んでいる部分」を中心にご説明させていただきたいと思っております。このため、委員の皆様におかれましては、「もっとこうしたことを改善すべきではないか」などといった視点でお聞きいただき、後ほど「改善に当たっての助言」等といった形でご意見を頂戴できればと思っておりますので、お願いいたします。

まず、分野別目標の1の「学び広げるまちづくり」の施策1-1「環境教育・環境学習を進める」でございます。

この施策には2つの指標が設定されておりますが、「環境について学んだことのある児童生徒の割合」につきましては、「H25実績値」の値が、「H24実績値」と同じであり、さらに「H25目標値」と比較しても、同じでございましたことから、評価としては、「○（目標を達成）」としております。

一方、「環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合」につきましては、「H25目標値」が数値ではなく、「計画策定時よりも向上」を意味する「矢印」が記載されております。これにつきましては、昨年の審議会の場において「わかりにくい」とのご指摘を頂戴しておりますので、今年度実施する中間見直しの際には、併せて見直したいと考えておりますが、それまでの間は、従来どおり「矢印」でお示しさせていただきたいと思っております。

なお、この項目につきましては、H25実績値が8.8%と、前年の実績値よりも悪化したため、評価としては「×（数値が悪化）」としております。

こうした状況を簡単に分析したものが、「現状」でございます。

「野外活動推進事業」や「学習支援事業」の実施によって、学校教育における環境教育や体験学習の支援を継続的に行うとともに、小学生を対象とした水生生物調査を実施し、環境保全への理解促進と意識高揚を図った結果、「環境について学んだことのある児童生徒の割合」は、H25目標値を達成しております。一方、名古屋産業大学と連携を図りながら「あさひエコ大学」や「環境フォーラム」を開催するとともに、広報やホームページ等を通じて情報提供や啓

発を行っているものの、「環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合」は、前回と比べ3.6ポイントも減少し、当初のH17実績値からも大幅に下回った状態にあります。

環境問題が一般化し、各種報道等を通じて日常生活でも触れる機会が多数ある中、さらに市民意識の高揚を進めていくためには、学習機会の提供方法や啓発方法の見直しが求められているものと考えられます。

こうしたことを踏まえ、「今後の展開」としては、「自然と共生した持続可能な社会をつくっていくためには、一人一人の自覚と行動が非常に重要であり、世代を越えて引き継がれていく必要があります。また、これを実現するためには、環境についての正しい知識を持ち、進んで行動できるような人材の育成が大変重要であると考えられます。このため、平成26年度に名古屋市で開催される「ESDに関するユネスコ世界会議」を良いきっかけとして、教育活動に視点を置いた環境教育や、学習者の学びに視点を置いた環境学習に関する事業を、より積極的に推進していくこととしております。

なお、今回評価が「×」となりました「環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合」につきましても、既に「環境問題を自ら学ぶ」こと自体が「当たり前」となり、アンケートを始めた時と状況が異なっている可能性も考えられるところでございます。このため、現在の風潮やレベルを踏まえただうえで、アンケート調査を実施することも、改めて検討する必要があるものと考えております。

次に、その下の「関連事務事業」については、当施策に関連した庁内各課の事業の状況をまとめたものでございますが、本日は時間の都合上、その説明については割愛させていただきます。

それでは続いて、分野別目標2「ごみのないまちづくり」の施策2-1「ごみを減らす」をご覧いただきたいと思います。

こちらの施策には、ごみの排出量に関する3つの指標が設定されておりますが、その全てが良好な状態で推移しており、評価としては「○（目標値を達成）」としております。

「現状」としましては、ごみの減量に関する市民意識の醸成により、「市民一人一日あたりのごみ総量」と「市民一人一日あたりの家庭系ごみ排出量」が、ともに毎年減少しており、H25目標値を達成しています。また、「事業系ごみの排出量」についても、ごみ処理手数料の値上げや景気動向などといった要因はあるものの、H25目標値を大きく達成しており、こうしたことから、この状態を維持又はさらに改善していくための、継続した意識啓発が求められていると考えられます。

このため、「今後の展開」としましては、生ごみ減量に関する補助事業を継続して実施するとともに、ごみ処理施設の見学会や小学生による「クリーンシティ推進ポスター・標語募集事業」を継続的に実施していくことで、さらなるごみ減量に対する意識醸成を促進していくものとしております。

続いて、分野別目標3「地域で地球を考えるまちづくり」の施策3-1「地球温暖化を防ぐ」をご覧くださいと思います。こちらの施策では3つの指標が設定されておりますが、そのうちの「地球環境に優しい生活を送っている市民割合」が前年と比較して減少し、評価としては「×（数値が悪化）」としております。

「現状」としましては、市営バス「あさび一号」をはじめとした公共交通の利用促進や、住宅用太陽光発電システム設置費補助制度の充実化を実施するとともに、各家庭や事業所への「緑のカーテン」の普及や、公用車への低公害車の導入を進めることで、地球温暖化防止に対する意識の高揚に取り組んでいます。

しかし、これまで順調に向上してきた「地球環境に優しい生活を送っている市民割合」は、H24実績値と比べて7.5ポイントも減少しており、このことについては、環境に配慮した生活スタイルの一般化等も影響していると考えられますが、現状の意識啓発方法での限界も感じるものとなっております。

企業や店舗、行政による積極的な啓発活動によって、「節水」や「節電」、「マイバックの持参」や「詰め替え商品の購入」が一般化しつつある中、さらに市民意識の高揚を進めていくためには、情報提供方法や啓発方法の見直しが求められていると考えられます。

このため、「今後の展開」としましては、低炭素社会の実現につながるため、住宅用太陽光発電システム設置費補助制度を継続していくとともに、公共施設への太陽光発電設備の設置や、公用車への電気自動車の導入などを進めてまいりたいと考えております。

また、各家庭や事業所へのゴーヤの苗の配布事業を継続するとともに、地球環境保全のため日常生活の中でできることをPRすること等によって、「地球環境に優しい生活をおくる市民の割合」の向上につなげていくこととしております。

次に、施策3-2「地球規模の問題に取り組む」をご覧くださいと思います。こちらの施策には、前の施策と同じく「地球環境に優しい生活を送っている市民割合」を指標として位置付けており、評価は「×」としております。

「現状」としましては、貴重な資源である水道水の有効利用や節水についての意識の向上を図るため、水道週間などの際に水道施設

の見学会を実施するなど啓発活動を行っています。また、各家庭で環境負荷の少ない行動をとっていただくため、「家庭版環境ISO事業」や「コツコツダイエットプラン事業」への参加者を募集するなどの取り組みを進めていますが、「地球環境に優しい生活を送っている市民割合」は、H24実績値と比べて大幅に減少しており、今一度、意識啓発の効果的な実施や、実施方策の見直しが求められていると考えられます。

このため、「今後の展開」としましては、本市の市民一人一日当たりの平均給水量は、全国平均や県平均と比較して低い水準にあるため、今後大幅な低減は見込めないものの、水の有効利用に関する啓発活動は継続して実施してまいりたいと考えております。

なお、運用開始後年数が経過している「家庭版環境ISO事業」や「コツコツダイエットプラン事業」については、近年参加者数が伸び悩んでいるため、効果的なPR方法や取り組みやすい内容への変更等について検討していくものとしております。

続いて、分野別目標4「自然とふれあうまちづくり」の施策4-1「緑と水辺を守る」をご覧いただきたいと思っております。こちらの施策には緑地面積などに関する4つの指標が設定されておりますが、一番下の「農業振興地域における農地面積」が前年と比べ減少し、H25目標値を下回っている状態にあります。

「現状」としましては、「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」に基づき、街区公園や矢田川散歩道の整備などを進めた結果、「公共緑地面積」はH24実績値と比べ若干向上しています。

しかし、「私有緑地面積」については、土地区画整理事業の進捗や生産緑地の制限解除などに伴って、H25目標値を下回っており、今後も宅地化の進行によって緑地の確保は困難であると予測されます。

また、「農業振興地域における農地面積」については、「農業振興地域整備計画」の全体見直しによる面積精査の結果、H25目標値を下回ることとなりましたが、都市化や農家の分承が進まないことや、農地転用が進んだことも原因の一つであると考えられます。

このため、「今後の展開」としましては、土地区画整理事業区域内の公園整備や矢田川散歩道の整備を進め、緑地の確保を図ることとし、主要なため池の一つである濁池が、安全で豊かな自然とふれあえる憩いの場となるように、現在の環境に配慮しながら必要最小限の整備を進めてまいりたいと考えております。

さらに、農地の保全を図るため、耕作放棄地解消のための経費や、農協が実施する景観形成作物の栽培経費を補助するとともに、

「農業まつり」や「田んぼアート」、「田んぼイルミネーション事業」を通じて、農業への理解促進につなげていくとしております。

次に、「暮らしやすい快適なまちづくり」の施策5-1「安全で健康な暮らしを守る」をご覧くださいと思います。こちらの施策には生活衛生環境に関する7つの指標が設定されておりますが、そのうち、「生活衛生環境に関する苦情件数」については、前年よりも件数は減っているものの、H25目標値とは大きく差が開いております。

このため「現状」としましては、「生活衛生環境に関する苦情件数」は依然として多く、H24実績値よりも若干改善されたものの、H25目標値とは乖離した状況にあります。高齢化の進展によって、日中自宅におられる方が増加し、それまで気がつかなかったことに目が行く機会も増え、さらに地域コミュニティの変化等によって、ご近所同士で問題を解決することが困難な状況となりつつあることを考慮しますと、今後もこの傾向は続くと予想され、継続した啓発やパトロールの実施等が求められていると考えられます。

なお、この「生活環境に関する苦情」につきましては、その原因が行政や企業であれば、事前に何らかの対応策を講じることも可能かと思いますが、隣の方や近隣の方が原因となりますと、事前対応が大変難しいこととなります。さらに「苦情件数を減らすこと」が目的なのか、それとも「これを放置せず、早期に解決へと導くこと」が目的なのか、といった疑問もございますので、この「苦情件数」が、今後も指標として適当かどうかについても、今回の中間見直しの際に、議論させていただきたいと考えております。

以上により、このことに関連する「今後の展開」といたしましては、中段にございますとおり、市民ボランティアの協力を得ながら、地域の環境監視に取り組むとともに、関係機関や近隣自治体との連携によって、地下水や土壌の調査、事業所への指導などにも取り組んでいきたいと考えております。

以上、途中割愛しながら、年次報告書の内容についてご説明してまいりましたが、最後にもう一度「各施策の実施状況」をご覧ください。こちらにございますとおり、ただいまの内容を総合しますと、全33指標中、「○（基準値に対し、数値が改善）」が、全体の61%にあたる20件、「△（数値に変更なし）」が全体の18%にあたる6件、そして「×（数値が悪化）」が15%にあたる5件といった結果となり、全体として前年度と同様の状況にあったところでございます。

なお、この年次報告書につきましては、市民の皆さんに公表する

だけでなく、これに対するご意見やご提案を頂戴し、今後の環境行政へと反映させていただきたいと考えております。このため、これを市ホームページに掲載するとともに、公共施設などにも設置し、ご意見を募集させていただく予定でございます。

以上、本日は特に「悪かった部分」などを中心にご説明させていただきましたが、冒頭に申し上げましたとおり、「もっとこうしたことを改善すべきではないか」など、「改善に当たっての助言」等を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長

ただいま事務局から、「尾張旭市環境基本計画年次報告について」の説明がありました。条例に基づき、毎年作成している報告書の内容について、尾張旭市長から本審議会へ諮問がなされたものでございましたが、皆様ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

木村委員

小学生による「クリーンシティ推進ポスター・標語募集事業」を継続的に実施していくとしていますが、ここ最近、標語やポスターの募集が、環境課に限らず非常に多くなっています。学校は教育課程に基づいて授業を実施しているため、それに適したテーマのものであれば各学年に声をかけて推進していくことができますが、教育課程と異なっている可能性のある募集も含まれています。ポスターや標語の募集をするのであれば、あらかじめ小学校の教育課程がどうなっていて、教育課程のどの部分に沿ったものなのかということを確認したうえで声をかけて欲しいと思います。

また、小学校や中学校の生徒は減少傾向にありますので、応募できる人数も減っていくということを考慮し、市内の高校生からも募ってみてはどうでしょうか。例えば「せともの祭」のポスターは、瀬戸窯業高校の生徒が作成しているそうです。

議長

学校の実情をふまえた貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。高校生に対してポスターや標語を募集するということについては、一度事務局で検討をお願いします。

なお、E S Dユネスコ世界会議が11月に開催されます。テレビ等でも取り上げられていますが、事務局にはE S Dに関するP R等の協力依頼は寄せられていますか。

環境課長補佐

E S D事務局からは、P R用のチラシの配布や広報の記事への掲載等の周知依頼が寄せられています。

なお、E S Dについては市民から内容がわかりにくいと思われており、啓発が難しい状況にあります。このため、まずは市民にその言葉を知っていただくことが一番重要ではないかと考えています。

このため、10月11日、12日に開催された尾張旭市市民祭でも、E S Dに関するブースが設けられ、関係団体がP R活動を行う

	<p>ことに協力したところでございます。</p> <p>また、世界会議の開催に伴い、名古屋産業大学とともに、名古屋国際会議場で本市の事例発表をすることになっているので、その際にもPRをしてまいりたいと考えております。</p>
議長	<p>ESDについては、委員の皆さんにおかれましても、身近なかたへの周知にご協力いただけたらと思います。なお、周知に使用できるESDに関する資料はありますか。</p>
環境課長補佐	<p>準備が整い次第、後ほどお配りいたします。</p>
議長	<p>COP10が開催された際には、連日メディアにその内容が取り上げられていましたが、今回のESDユネスコ世界会議ではそれが減っているように感じます。</p> <p>また、世界会議に限らず環境問題自体を、最近メディアが取り上げる機会が減っているように感じます。自然災害に関する情報は多くありますが、これが発生する根本的な要因として「環境問題」があると思いますので、そういった切り口で啓発してみるといいかと思えます。</p> <p>また、ケーブルテレビを活用して、矢田川や湿地等にスポットを当てた特集を放送してみても良いかと思えます。</p>
高橋委員	<p>定住促進に関する作業に参加した際に、これを推し進めるためのコーディネートが悪く、まちづくりの根本的なものから見直していく必要性を感じました。</p> <p>万博が開催されてから10年が経過し、人々の意識も低下傾向にあるように感じます。特に環境問題の発生原因の一つとして、人々の心の文化が崩れてきていることが挙げられると思います。小学生や中学生の時に、環境保全に対する意識が芽生え、大人になったときに、その学んだことを活かせるような体制にして欲しいと思います。また、既に環境保全に対する意識をしっかりとっている子どもたちもいますが、これがもっと増えて欲しいと思います。</p> <p>施策について、数字を見て「○」や「×」といった評価をしているだけでは足りないのではないのでしょうか。具体的に現在どのようなことをやっていて、今度どのようなことをやる予定なのかということに記載したほうが良いのではないかと思います。</p>
谷口委員	<p>「環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民割合」については、アンケートの結果に基づいて評価されていますが、人によって意識の基準は異なっており、アンケートでの問いかけ方によっても差が生じることにもなります。特に「自ら学んでいる」とすると、ハードルが高くなり、肯定的な回答することが難しいようにも感じます。</p>

また、「地球環境に優しい生活を送っている市民割合」については、具体的にどのようなことを地球環境のために実施していて、どのようなことが実施できていないのか、ということもわかるようになっていけば良いと思います。

さらに、実施されていることの内容の変化が分かるようにできれば、より良くなると思います。

松岡委員

「本市の市民一人一日当たりの給水量は、全国平均や県平均と比較して低い水準にある」や、「ごみ処理について全国平均値を下回っている」といったように、成果が上がっていることが具体的な数値でわかると「もう少し頑張ってみよう」という気持ちができるのではないかと思います。

「尾張旭市の市民は今現在も十分頑張っていますよ」というデータがあるとそれが市民のやる気につながると思います。

議長

そうですね。同じように市民の節水への頑張りについても他市と比較できるデータがあればいいと思います。尾張旭市は利用できる水の量が少ないと思いますが、その中で市民が一生懸命節水して暮らしていると思うので、その頑張りがわかるようになれば、よりわかりやすくなるかと思います。

石原委員

先ほど高橋さんが子どもに啓蒙していくという話をしていたことに賛成です。環境に関する講座を開催しても、リピーターの方がほとんどであると思います。

小学校や中学校で実施される防災訓練が、いざというときに生徒の命を守ってくれることと同じで、この時期に経験した環境学習は、きっと大人になったときに活かされるものと思います。

また、子供が学校で学んだことを親に話すことで、親も啓蒙されるのではないのでしょうか。

木村委員

環境保全に関しては、教育課程の中に従来から位置付けられており、小学生にとっては当たり前のこととなっています。しかし、これを中学校や高校でどう広げていくのかという点がまだ不十分だと思います。小学校で様々なことを学んでも、中学校や高校では、それに基づいた教育というものがされていないように感じます。

このため、小学校の頃に学んだことが大人になったときに、あまり活かされていないのではないかと思いますので、小学校、中学校、高校と段階を踏んで行われる具体的な施策があればいいと思います。

また、COP10が開催された当時は、「各学校で1本ずつ木を植えましょう」という依頼がありました。今回のESDについては具体性に乏しいため、このような施策が増えて欲しいと思います。

議長	<p>今お話があったように、学んだことをどう社会につなげていくのかというところは、ひとつの課題だと思います。学校のカリキュラムで学んだことを社会でどれだけ活かしていけるのかという視点を含めて施策を考えていく必要があります。</p> <p>年次報告書の内容については、今回の説明のとおりの内容で了承いただいたということで進めていきたいと思いますが、皆さんご異議ございますでしょうか。</p>
委員全員	(異議なしの声)
議長	<p>それでは、続いて「継続審議事項」について議論したいと思います。まず、環境基礎調査の結果について、事務局から説明していただきたいと思います。</p>
環境課長補佐	<p>それでは、「継続審議事項」であります「尾張旭市環境基本計画の中間見直し」について、ご説明させていただきます。</p> <p>前回の審議会では、今年度実施する「尾張旭市環境基本計画の中間見直し」についてご説明をし、その際、皆様方には、市民や事業者を対象とした「環境に関する意識調査票」の内容についてご確認をいただきました。その後、頂戴したご意見に基づき、去る7月に実施した意識調査の結果が、このたびまとまりましたので、まずはこれをご覧いただきたいと思います。</p> <p>また、その結果や、「本市の環境に関する基礎」と「上位・関連計画」を整理したものから、「見直しの趣旨・背景、考え方について」の案を作成しましたので、本日は特に、この内容に対してご意見をいただきたいと考えております。</p> <p>以上によりまして、本項目につきましては、大変ボリュームのあるものとなっておりますので、今後の進行につきましては、「環境に関する意識調査結果について」と、「見直しの趣旨・背景、考え方について」に分けてご説明をし、それぞれに対してご意見を頂戴する形で進めさせていただきます。</p> <p>それではまず、「環境に関する意識調査結果」について、ご説明させていただきますので「資料1」をご覧ください。はじめに「回収結果」でございますが、住民基本台帳から無作為抽出した18歳以上の市民2,000人と、市内に本社・支店を置く民間事業者100社を対象として郵送により調査を実施した結果、市民については40.6%、事業者は51%、合計41%の回収率となり、現在の計画を策定した際に実施したアンケートの時と比べ、若干上回ったところであり、集計した業者からは、「環境に関する意識調査としては、非常に高い回収率である」との話もございました。</p> <p>続いて「市民向けの調査結果」をご覧いただきたいと思います。</p>

まず「回答者属性」でございますが、このうちの「年齢」については、60歳以上の方が半数を占めていたところでございます。

次に「居住地区の満足度」でございますが、概ね現行計画策定時と同様の結果であり、「自然や生活に関すること」では、「日当たりの良さ」や「緑の多さ」、「空気のさわやかさ」といった項目の満足度が高かった一方で、「ごみのポイ捨てをしないなどの環境マナー」や「文化遺産などの歴史的雰囲気」、「街並みのゆとりや美しさ」といった項目の満足度が低くなっておりました。

また、「行政の取り組みに関すること」では、「ごみ処理体制の充実」や「し尿などの衛生対策」、「下水道整備」といった項目の満足度が高かった一方で、「自動車による騒音対策」や「ポイ捨て防止などの環境美化」、「環境に配慮した道路の整備」といった項目の満足度が低くなっておりました。なお、「自動車による大気汚染対策」につきましては、現行計画策定時と比較して満足度が増加していたところでございます。

次に、ただいまの結果を「年齢別」、「住所別」で集計した結果でございますが、「年齢別」の集計結果では、どの年代においても「文化遺産などの歴史的雰囲気」や「ごみのポイ捨てをしないなどの環境マナー」、「環境学習の機会」の満足度が低くなっており、「行政の取り組みに関すること」については「自動車（道路）による騒音対策」と「ポイ捨て防止などの環境美化」の満足度が低く、その他「環境に関する情報の提供」の満足度も低くなっていたところでございます。

また、「住所別」の集計結果においても、「文化遺産などの歴史的雰囲気」と「ごみのポイ捨てをしないなどの環境マナー」、「自動車（道路）による騒音対策」と「ポイ捨て防止などの環境美化」の満足度が低く、地区によっては「下水道整備」の満足度が低くなっていたところでございます。

次に「尾張旭市全体の将来の環境の重要度」でございますが、「自然や生活に関すること」では、「ごみのポイ捨てをしないなどの環境マナー」、「空気のさわやかさ」、「水のきれいさ」といった項目の重要度が高く、「文化遺産などの歴史的雰囲気」、「環境学習の機会」、「生きものの多様さ」といった項目の重要度が低くなっておりました。一方、「行政の取り組みに関すること」では、「ごみ処理体制の充実」や「下水道整備」、「し尿処理などの衛生対策」といった生活環境に関する項目の重要度が高くなっており、こちらも概ね現行計画策定時と同様の結果となっておりました。

次に、ただいまの結果を「年齢別」、「住所別」で集計したとこ

ろ、「年齢別」でみると、「自然や生活に関すること」については、年齢による違いはみられなかったものの、「行政の取り組みに関すること」については、「下水道整備」、「ごみ処理体制の充実」といった生活環境に関する項目以外に、30歳代では「次世代を担う子どもへの環境教育」が最も重要度が高くなっていました。

また、「住所別」にみると、「自然や生活に関すること」については、住所による大きな違いはみられなかったところですが、「行政の取り組みに関すること」については、瑞鳳、旭丘、三郷小学校区で「次世代を担う子どもへの環境教育」の重要度が高くなっていました。

次に「行政の取り組みで特に重要なこと」でございます。この設問は、前回の審議会でのご意見に基づき、設定したものでございますが、前の項目の重要度のうち、「行政の取り組みに関すること」において、「特に重要であると思うもの」を再度確認した結果でございます。

こちらでは「次世代を担う子どもへの環境教育」が約24%と最も高く、次いで「下水道整備」、「環境に配慮した道路の整備」、「ごみ処理体制の充実」、「まちの緑化」の順に高くなっていました。

次にこれを「年齢別」、「住所別」で集計した結果でございますが、「年齢別」でみると、30歳代から50歳代までの子育て世代で、「次世代を担う子どもへの環境教育」の重要度が特に高くなっていたところがございます。

続いて、「尾張旭市環境基本計画」の認知度でございます。残念ながら「知っており、内容もある程度理解している」という回答は1割未満であり、「知らない」という回答が5割以上に及んでいたところがございます。また、これを年齢別にみると、若い世代ほど認知度が低くなっていたところがございます。

次に「これからの尾張旭市の環境を表すキーワード」でございますが、「豊かな緑や水辺に囲まれたまち」が約6割と最も多く、次いで「交通機関が整備された便利なまち」、「快適な住宅地が広がるまち」、「地域で作られた農作物が食べられるまち」、「美しい景色や景観がみられるまち」という順に高くなっていました。

なお、現行計画策定時と比較しますと、「地域で作られた農作物が食べられるまち」の回答割合が高くなっていました。

続いて「よりよい環境づくりに対する行動」でございますが、「買い物袋を持参したり、過剰包装はなるべく買わないようにしている」、「エネルギーの節約に心がけている」、「食用油や食べ残しを排水口から流さないようにしている」といった日常的に実行されて

いる割合が高くなっており、「尾張旭市家庭版環境ISO」や「コツコツダイエットプラン」への取り組み、「環境に良いと思うことの普及波及」、「生ごみの堆肥化・減量化」といった行動については「今後実行していきたい」との回答が多数寄せられておりました。

次にその結果を「年齢別」にみますと、いずれの年齢においても、「ごみを家庭で燃やさないようにしている」や「買い物袋を持参したり、過剰包装はなるべく買わないようにしている」、「食用油や食べ残しを排水口から流さないようにしている」といった行動の実行率が高くなっていたところがございます。

続いて、「よりよい環境づくりに積極的に取り組むために必要なこと」につきましては、「省エネによる光熱費節約やエコポイントの獲得など、直接的メリットがあること」、「大気・水質浄化の状況など、取り組んだ行動の環境保全効果ははっきりわかること」を挙げる人が4割以上と多く、年齢によっては、「自分たちだけでなく、みんなで一緒に取り組む運動として行うこと」の回答割合が高くなっていたところがございます。

次に「環境保全活動等の参加経験及び今後の参加意向」でございますが、「ウォーキングや野外キャンプなどの自然を体験する活動」や「草花などを植える緑化活動」のほか、現状でも参加経験の多い「地域美化活動」や「ごみ減量活動」への参加意向も高くなっており、その他にも、現状では参加経験の少ない「動植物の保護や里山の保全などの活動」への参加意向も高くなっておりました。

続いて、「生物多様性を保全するためにできること」では、「出かけた時には、ごみを捨てずに持ち帰る」、「排水口に使い終わった油や食べ残しを捨てない」をはじめ、多くの行動で実践可能という回答が多数寄せられたところがございます。

以上が簡単ではございますが、「市民向け調査結果」についての説明でございました。続いて、「事業者向け調査結果」についてご説明させていただきます。

まず「開発と環境保全のバランス」につきましては、「地域の発展や便利さを求めずに、環境保全を優先すべき」とする割合が、現行計画策定時と比較して大幅に減少し、「地域の発展や便利さにつながる開発であれば、環境保全のために多少の規模縮小や運用上の制約を受けた上で実施して良い」とする割合が増加していました。

次に「環境保全のために事業者に求められる取り組み」につきましては、「節電や節水などの省エネルギーの推進」が約4割と最も多く、次いで「資源循環型産業の推進」、「法令や基準の遵守」の順に高くなっており、そのうちでも、廃棄物の発生抑制や減量化、そ

して再資源化を進める「資源循環型産業の推進」の回答割合は、現行計画策定時と比較し、大きく増加していたところでございます。

続いて「環境保全に関する行動」としましては、「こまめな消灯・冷暖房温度などの省エネ」、「紙、缶・ビン類、生ゴミなどのリサイクル」、「使い捨て製品の使用・購入の抑制、再生紙などの使用」といった行動を、日常的に実行している事業者が多く、「今後取り組みたい」とする行動としては、「県や市が行う環境行事への参加」、「周辺の美化活動や緑化活動への参加」、「自然エネルギーの導入や廃熱利用促進」などが多数挙げられていたところでございます。

次に「温室効果ガス削減のための取り組み」でございますが、「今後取り組みたい」とする取り組みとしては、「建物の断熱性能の向上」、「電力使用効率の向上」、「電灯配置の見直し」といった、建物の省エネルギー対策が多く挙げられておりました。

続いて「環境保全に取り組む上での課題」では、「環境保全に取り組むための資金が不足している」が約5割と最も高く、次いで「環境保全に取り組むための人材が不足している」、「ノウハウが不足しており技術的に困難である」、「情報が不足している」の順に高くなっており、環境保全に取り組む資金や人材に加え、情報や技術不足も今後の課題といえるところとなっております。

次に「尾張旭市の環境を表すキーワード」につきましては、「豊かな緑や水辺に囲まれたまち」、「快適な住宅地が広がるまち」、「交通機関が整備された便利なまち」が多く挙げられており、概ね市民の回答と同じであったところであります。

なお、市民の回答結果と比較いたしますと、「多くの生きものが身近に住むまち」の回答割合が高くなっておりました。

最後に「今後取り組んでいく予定の環境保全活動」につきましては、「条例や規制を遵守し、対策に着手する」と「環境に配慮した製品（商品）を積極的に取り扱う」が4割以上と高く、次いで「率先して環境保全型の事業活動を行う」が高くなっておりました。なお、「特に取り組む予定はない」と回答した事業所の割合は、前回と比較して僅かではありますが減少していたところでございます。

また、「環境保全活動により積極的に取り組むために必要なこと」としましては、「それぞれの行動によるコストダウンなどの直接的効果が目に見える形で分かること」が最も多く、次いで「環境保全のための助成制度が充実すること」、「環境保全活動が企業の社会貢献につながること」といった順となっております。

以上、「環境に関する意識調査結果」について、ご説明させていただきましたが、この内容については、後ほどご説明いたします

	<p>「(環境基本計画の) 見直しの趣旨・背景、考え方」をまとめる際の資料とするところでございます。</p> <p>まず、ここまでの説明に関し、何かご質問やご感想等がありましたらお聞かせいただきたいと思います。</p>
議長	<p>ただいま事務局からありました説明について、何かご意見等ありますでしょうか。</p>
千石委員	<p>事業者向けアンケートにおいて、「地域の発展や便利さを求めずに、環境保全を優先すべき」とする割合が、現行計画策定時と比較して大幅に減少しているとのことですが、これは市民全体の環境保全活動に対する注目が減っていることも原因ではないかと思えます。そのため、もう少し環境についてのPR等を強める必要があると思えます。</p>
議長	<p>確かにそのように読み取れる部分もあります。なお、この結果については、景気動向や地方創生等といった社会情勢も、大きく影響しているものと考えられます。</p>
高橋委員	<p>大企業は環境への取り組みに積極的ですが、中小企業ではまだ環境への取り組みに対する意識が低く感じます。</p> <p>毎年実施している矢田川クリーン大作戦を今年も行いますが、今年は去年よりも参加人数が多く、180人以上が参加する予定です。この活動は日曜日に行う予定ですが、とある大企業から「当日参加できないため土曜日に実施したい」との申し出がありました。このことは、環境活動への意識が大企業は高いことを表しているものと考えられます。</p> <p>このため、まだ環境保全に目を向けていない中小企業や市民が、環境保全に対して意欲的な大企業のようにするためには、「尾張旭市は環境保全活動に力を入れている」というアピールを積極的にしていくことが大事だと思います。</p>
議長	<p>高橋委員がおっしゃることはその通りで、中小企業や市民に環境へ目を向けてもらうためには、市の環境活動の実績を、さらに「見える化」していくことが必要だと思います。</p>
高橋委員	<p>清掃活動の人数が増えていることを知ってもらえれば、「もっと参加する人を増やしていこう」というモチベーションにも、つながると思います。</p>
議長	<p>それでは、ただいまの結果を踏まえながら事務局が作成した「見直しの趣旨・背景、考え方について」の議論に移りたいと思えます。事務局から説明願います。</p>
環境課長補佐	<p>続いて「見直しの趣旨・背景、考え方について」の説明をさせていただきますので、「資料2」をご覧くださいと思います。</p>

ただいまご説明いたしました「環境に関する意識調査結果」と、このあとご説明します「本市の環境に関する基礎」と「上位・関連計画」の内容を踏まえ、今回どのような形で「環境基本計画」を見直すのか、その根本となる「施策の体系」の見直し案について、まずご説明させていただきたいと思います。

これまでの審議会では、今回の見直しは「必要な部分についての見直しを行うもの」としております。また、その根本となる施策の体系の考え方としては、「計画の骨格である「望ましい環境像」や「分野別目標」、「施策の体系」の部分については基本的に継承し、計画全体の進捗状況や目標の達成状況、計画策定後の外部環境や内部環境等を踏まえ、「市、市民・市民団体、事業者の取り組み」の部分について部分的な見直しを行うものとする」としております。

このため、先ほどご審議いただいた年次報告において、順調に事業が進んでいるものや、アンケートにおいて満足度が高く、現行計画のまま進めるべきと判断されるものは、基本的に見直さないものとし、それ以外の不満を少なくすべきものや、新たに課題とされているもののみを見直す形で作成しております。

現行の計画では、資料の左端にありますように、「環境を考え、ともにつくる、私たちのまち」を「望ましい環境像」として定め、その下に「1 学び広げるまちづくり」を始めとした5つの分野別目標と、「1-1 環境教育・環境学習を進める」を始めとした12の施策、そして32の具体的な取り組みを掲げているところでございます。これを今回、資料の右側にありますように見直してまいりたいと考えておりますが、具体的には次に掲げる3つの事項について見直してまいりたいと考えております。

1つ目としましては、今回のアンケートで多数のご意見があり、先ほどの年次報告においても改善が必要と認められた「環境教育・環境学習」に関すること。

次に2つ目としては、この後お話しします基礎調査や上位計画において、今後さらに対応が求められている「地球温暖化対策」に関すること。

そして最後に3つ目としましては、本市での対応が遅れている「生物多様性」に関すること。以上の3つの事項を見直してまいりたいと考えております。

それでは、その見直しの根拠となる資料の一つ「環境基礎調査の結果」について、ご説明させていただきますので、「資料3」をご覧くださいと思います。

こちらにつきましては、本市の環境を取り巻く状況について、ま

とめた資料となっており、「基礎的条件」、「自然環境」、「生活環境」、「都市・快適環境」、そして「広域・地球環境」の5つの区分で作成しておりますが、本日は、そのうちの特徴的なものだけをご説明させていただきたいと思っております。

まず「人口及び世帯数」でございますが、平成25年3月末現在の人口は81,792人、世帯数は33,065世帯となっており、わずかではあります、人口、世帯数ともに増加し続けているところでございます。なお、平成5年に3,03人であった1世帯あたりの人員は、平成25年には2,47人と減少しております。

続いて、年齢別人口の状況についてでございます。平成25年の年齢別人口は、35歳から39歳と40歳から44歳、そして60歳から64歳の、2つの年齢層をピークとする分布となっております。なお、今から約10年前の平成16年の調査では、30歳から34歳、そして55歳から59歳の2つの年齢層がピークとなっており、ピークの位置が上へとスライドした状態となっております。

次に「産業の状況」でございます。まず農業に関するものとしましては、経営耕作面積が減少を続けております。また、工業につきましては、製造品出荷額が総じて減少傾向にあり、商業につきましても、年間商品販売額が減少しているところでございます。

続いて「2 自然環境」のうちの「気象」でございますが、中段のグラフにありますとおり、名古屋地方気象台のデータによりますと、名古屋市における年平均気温の上昇率は、100年あたり約1.7℃となっております。また、その下のグラフにありますとおり、年間あたりの猛暑日の日数及び熱帯夜の日数は増加傾向にある一方で、冬日の日数は減少傾向にあり、この地方でも温暖化の進行が感じられるところとなっております。

次に「動植物・生態系」につきましては、愛知県や本市の資料に基づき作成しておりますが、市域の自然環境基礎調査につきましては、平成12年度以降実施されておらず、動植物や生態系に関する取り組みを今後進めていくためには、現況把握に係る調査を改めて実施する必要があるところとなっております。

続いて、「3 生活環境」をご覧くださいと思っております。まず「公害苦情」につきましては、平成23年までは増加傾向にあったものの、平成24年には大きく減少していたところでございます。その内訳としましては、大気汚染や水質汚濁などの、いわゆる「典型7公害」ではない「その他」が大部分を占めており、浄化槽由来の側溝の汚れによるものや、野焼き、近隣騒音等が挙げられるところとなっております。

次に「大気」の状況でございますが、大気汚染調査項目のうち、光化学オキシダント、いわゆる光化学スモッグについては、継続して環境基準を満たせていない状況にあります。

続いて「水質」の状況でございますが、愛知県の調査結果によりますと、市域を流れる矢田川の河川水質は、いずれも環境基準に適合しており、そのうちの2項目については、現行計画を策定した時から改善されてきております。

次に「騒音・振動」の状況でございますが、騒音につきましては、県道名古屋瀬戸線と県道春日井長久手線において、道路交通騒音の騒音調査を実施しております。県道名古屋瀬戸線では、昼間・夜間ともに環境基準を下回っており、県道春日井長久手線においても環境基準と同じとなっております。

また、「悪臭・土壌汚染」につきましては、関連する苦情は近年寄せられていないものの、愛知県の条例に基づく届け出は、年に数件提出されているところでございます。

続いて「ダイオキシン」の状況でございます。市内では尾張東部衛生組合で大気中の調査をしておりますが、環境基準を満たしているところでございます。

次に「ごみ処理」の状況でございます。さまざまな取り組みによりまして、本市のごみ排出量は、平成14年度以降、減少方向に転じており、1人1日あたりのごみ総排出量は、全国平均や愛知県平均値よりも下回っております。また、1人あたりの処理費用につきましても、全国平均や愛知県平均値より下回っている状況にあります。

続いて「公園・緑地」の状況でございますが、市民1人あたりの公園面積は49.31m²であり、愛知県の平均値や国の整備目標値を大きく上回っている状況にございます。

最後に「5 広域・地球環境」をご覧いただきたいと思っております。まず「部門別エネルギー消費量」でございますが、本市の部門別エネルギー消費量は、ゆるやかな増加傾向を示しておりましたが、平成23年度は微減したところでございます。

なお、その平成23年度の部門別のエネルギー消費量は、産業活動によるものが減少しているものの、それ以外の民生活動によるものについては、増加が著しくなっているところでございます。

また、「新エネルギー賦存量・可採量」、つまり市内に存在する全エネルギー量で、実際に取得できるかどうかは問わないものを「賦存量」、またその「賦存量」のうち、現在の技術を用いて利用できる最大量を「可採量」として各種データに基づき算定した結果でござ

ざいますが、本市においては、太陽光発電や太陽熱利用などの太陽エネルギーや、バイオマス燃料製造に比較的大きなポテンシャルがあり、可採量にあつては廃食油利用によるバイオマス燃料製造にポテンシャルがあるとされたところでございます。ただし、現時点では各種データが十分揃っていないため、新エネルギーの利用にあつては、詳細な調査を実施する必要があるところでございます。

続いて「再生可能エネルギー設備の設置」の状況でございますが、ご承知のとおり、本市では太陽光発電システム設置に対する補助制度を実施しております。なお、平成24年度から開始された、いわゆる「固定価格買取制度」によりまして、補助件数は増加しているところでございます。

また、市公共施設での再生可能エネルギーの利用も促進しており、災害用電源としても活用しておりますが、計画的な設備導入は実施していないところとなっております。

なお、一番下に記載しておりますように、「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」の開始によって、全国各地において官民を問わず、再生可能エネルギー設備の設置が拡大しておりますが、売電から得られる利益に視点が偏りがちとなっております。このため、本来の地球温暖化防止など、環境に関する視点での対応策の検討が必要となっている状況にあるところでございます。

以上が、簡単ではございますが、「環境基礎調査の結果」の説明でございました。

それでは続いて、環境基本計画を取り巻く「上位・関連計画等の調査結果について」をご確認いただきたいと思いますので「資料4」をご覧ください。

ここでは、環境基本計画の「上位・関連計画」として、国の第4次環境基本計画やその他の関連計画、愛知県の第4次環境基本計画やその他の関連計画、そして本市の第五次総合計画や都市計画マスタープラン等に掲げる事項を「全般的なこと」や、現行の環境基本計画を構成する「教育・学習」、「ごみ」、「地球環境」、「自然環境」、「生活環境」の5つの分野別目標ごとに分類し、これらを総括したものを「キーワード」として表示しております。本日は、この部分についてご説明させていただきたいと思います。

まず、「全般的なこと」としましては、「持続可能な社会」「低炭素・循環・自然共生・安全」「グリーン化・グリーンイノベーション」「環境情報」「緑、うるおい、元気、笑顔あふれるまち」「公園都市」がございました。

また、「教育・学習」に関連することとしましては、「持続可能

な社会を支える人づくり・地域づくり」「ESD」「連携・協働、ネットワーク化」「学校・家庭・地域における教育」があり、「ごみ」に関することとしましては、「資源循環型社会」「2R、3R型ライフスタイル」「自然界の循環と経済社会における循環」「循環ビジネス」「発生抑制、再使用、資源化、適正処理の推進・徹底」「ごみを出さない意識づくり」「わかりやすい情報提供」がございました。

次に「地球環境」に関することとしては、「地球温暖化対策」「低炭素社会」「再生可能エネルギーの利用と省エネルギー化」「低炭素化につながる環境産業の創出」があり、「自然環境」に関することとしましては、「生物多様性保全」「自然環境データの整備」「自然共生社会」「生態系ネットワーク」「身近な緑・水辺環境」「農地保全」「山辺と川辺の緑のつながり」がございました。

そして最後に「生活環境」に関連することとしましては、「水・大気環境保全」「ヒートアイランド」「安心・安全、快適な社会」「環境と自動車利用の調和」「スマートな交通システム」「防災・減災」があったところでございます。

以上が、環境基本計画の「上位・関連計画等の調査結果」でございましたが、こちらと、先ほどご説明いたしました「環境に関する意識調査結果」、そして「環境基礎調査の結果」を踏まえ、今回の見直しに当たっての趣旨や背景、考え方をまとめたものが「資料5」でございます。なお、この資料についての説明は時間の都合上割愛させていただきます。

以上、「見直しの趣旨・背景、考え方」についての説明をお聞きいただきましたが、その中でも特に、最初と最後にご覧いただいた「資料2」については「今回どのような形で「環境基本計画」を見直すのか」の根本となるものであり、今後はこれに基づき、具体的な取り組み内容や目標の設定へとつなげていくこととなります。

基本的には、先ほど申しあげましたとおり、順調に事業が進んでいるものや、アンケートにおいて満足度が高く、現行計画のまま進めるべきと判断されるものは、基本的に見直さないものとし、それ以外の不満を少なくすべきものや、新たに課題とされているもののみを見直す形で作成しております。

そして、具体的には、今回のアンケートにおいて多数のご意見があり、年次報告においても改善が必要と認められた「環境教育・環境学習に関すること」と、基礎調査や上位計画において、今後さらに対応が求められている「地球温暖化対策に関すること」、そして本市での対応が遅れている「生物多様性に関すること」の3つの事

	<p>項を見直してまいりたいと考えております。</p> <p>このため、委員の皆様におかれましては、資料が多数ある中大変恐縮ですが、ただいまご説明しました内容、特に「資料2」の内容について、ご意見をいただければと思います。</p>
議長	<p>ただいま事務局から、「見直しの趣旨・背景、考え方について」の説明がありました。このことについて何かお気づきになられたこと等がありましたらご発言いただければと思います。</p>
浦野委員	<p>「資料2」において、「生態系の保全」とありますが、これは具体的に誰がどういう形で携わるものなのでしょうか。市役所の職員の中に専門的な知識を持った人がいるのでしょうか。</p>
環境課長補佐	<p>残念ながら、市職員の中には専門的な知識を持った者は配属されておられません。しかし、同様の体制にある近隣市町では、生態系の保全を積極的に行っているところもありますので、本市もこれに倣って取り組んでいく必要があると考えております。</p> <p>特に、本市では平成12年に実施して以来、生態系に関する実態調査は行っておらず、今後の対応を検討するためには、まずそこから着手していく必要があると思います。この調査過程を通じて、市職員が専門的な知識を身につけることができれば、なお良いものと考えております。</p>
議長	<p>施策4-3の「生き物に配慮する」というところを、もう少し整理したほうが良いということだと思います。</p> <p>「生態系を守る」と言っても、どのような生物が生息しているのかがわからなければ、実際の行動に移しにくいものと思います。このため、ぜひとも実態調査は実施すべきであると思います。</p>
浦野委員	<p>年次報告書にも掲載されている「吉賀池湿地保全事業」では、成果指標が来場者数となっており、平成25年度の目標値は1,000人になっていますが、天候に左右されやすい部分があるため、この指標については見直す必要があると思います。</p> <p>また、吉賀池の一般公開の際には、ボランティアを募集して対応していますが、知識のない方が応募されると逆効果に働く場合もありますので、こちらについても再考の余地があると思います。</p>
議長	<p>確かに来場者が多数あればいいというものではないと思います。</p>
松岡委員	<p>森林公園に行くと自然について解説してくれるスタッフがいます。そういう方が増えてくれれば、そこから知識を得られるようになると思います。</p>
浦野委員	<p>植物だけでなく昆虫もたくさん生息していますので、そういった方面の知識がある人にも協力してもらえれると良いと思います。</p>
高橋委員	<p>私も吉賀池湿地保全事業について、人数で評価することはふさわ</p>

	<p>しくないと思います。自然なので来場者が多くても困ることがありますので、他の指標を考えるべきだと思います。</p>
議長	<p>来場者が多くなるということは、自然に対して興味を持っている人が増えているということなので、その点についてはいいことですが、確かに来場者だけで評価することには課題があると思います。今回の中間見直しでは、このような評価軸についても、再度検討して欲しいと思います。</p>
谷口委員	<p>外来生物対策に関する具体的な記載がないため、生態系に関する調査を実施する際には、これらの脅威についても、一緒に調査して欲しいと思います。</p>
議長	<p>このことについては、事務局で検討をお願いします。</p>
千石委員	<p>市内の山林は県有林がほとんどで、市有の山林は少ないため、これを残す方向で計画を立ててほしいと思います。特に平子町北の山林については保全する方向で検討してほしいと思います。</p>
議長	<p>土地開発と環境保全は大きく関係するものであります。このため、土地開発に関する情報については、早めに提供すべきであると思います。また、「コンパクトシティ」の考え方と、環境保全は密接な関係にあるため、今後は、都市整備部局との調整も必要になってくるものと考えられます。</p>
石原委員	<p>施策体系の見直し案に、「プログラムの充実」、「総合的・体系的に推進する体制づくり」とありますが、具体的にどういうことを指しているのでしょうか。</p>
環境課長補佐	<p>環境に関する講座は、環境課だけでなく他の課でも開催していますが、個別に周知しているため、市民にとってわかりにくいものとなっています。これらを体系づけることによって、市民が参加しやすいようにするというのも「プログラムの充実」の一つであると考えております。</p>
石原委員	<p>市が主体的になって取り組むということが感じられる体系にして欲しいと思います。現在掲げられている「市の取り組み」には、「支援」や「協力」というものが多く、主体的な取り組みが少なく感じます。</p> <p>特に今回のアンケートにおいて教育に関する意見が多数寄せられたことを考慮すると、こうしたことも含めて、関係部署と調整をしながら「総合的・体系的に推進する体制づくり」につなげていってほしいと思います。</p>
木村委員	<p>今回のアンケートの選択肢の内容では、誰もが「子どもへの教育」を選択してしまうように感じます。本市の将来を担うのは子どもたちであるため、このような結果になることは、当たり前のこと</p>

	<p>であると思います。</p> <p>環境教育は、10年以上小学校のカリキュラムに取り入れられており、その意味では小学校で学んだことを中学校でどう拡大し、その後、これをどう活用していくのかが問題であると思います。このあたりについての検討も必要かと思います。</p>
議長	<p>確かに、この部分はアンケートの弊害の表れのひとつであると思います。今回は、前回との比較を明確化するため、この内容で調査しましたが、本来は、小学校の次のステップにおいて、どうすべきかを問う必要があったかと思います。</p> <p>このあたりについては、今回の中間見直しにおいて、どこまで議論できるかわかりませんが、重要な観点であると思います。</p>
木村委員	<p>旭小学校では、ESDのユネスコスクールへの申請を予定しており、今後も積極的に取り組もうとしています。</p>
議長	<p>学校での取り組みを推し進めるためには、保護者やPTAの支援などといった大人のサポートが必要となり、このこと自体が「総合的・体系的に推進する体制づくり」につながると思いますので、こうしたことの整理も必要であるかと考えられます。</p> <p>さて、そろそろお時間となりましたが、時間の都合上、発言いただけなかった部分もあるかと思います。このため今後、お気づきになられた点などがありましたら、後日あらためて事務局へご連絡いただければと思います。それでは続いて、会議次第の6「その他」について、事務局から説明願います。</p>
環境課長	<p>本日は、長時間にわたって多数の貴重なご意見やご助言を賜り、誠にありがとうございました。本日の頂戴したご意見を踏まえ、年次報告書を公表するとともに、中間見直し作業につきましても、鋭意進めてまいりたいと思います。</p> <p>それでは、最後に次回「第4回環境審議会」のご案内をさせていただきます。次回は、本日ご意見を頂戴した資料と、現在、庁内で進めております「これまでの検証結果」を踏まえて作成する「見直しに係る骨子案」をご提示するとともに、今後の目標値や取組内容の検討等を議題として、12月10日（水）午前10時から開催したいと考えておりますので、よろしくお願いたします。事務局からは、以上でございます。</p>
議長	<p>ただいま事務局から説明がありましたとおり、次回の審議会は、12月10日に開催されるとのことであります。皆さんお忙しい中かと思いますが、ご協力くださるようお願いいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして、平成26年第3回尾張旭市環境審議会を閉会といたします。皆さん大変お疲れ様でした。</p>